

【監理団体の許可の取消しの内容】

1 監理団体の許可の取消しを行った監理団体

(1) 監理団体名：愛知県総合開発事業協同組合

(2) 代表者職氏名：代表理事 澁谷 一正

(3) 所在地：愛知県豊橋市西幸町字笠松 1 3 5 - 1 MS 西幸 1 0 3

2 処分内容

技能実習法第 37 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、令和 3 年 2 月 12 日をもって監理団体の許可を取り消すこと。

3 処分理由

自己の名義をもって、他人に監理事業を行わせていたことから、技能実習法第 37 条第 1 項第 4 号に規定する監理団体の許可の取消事由に該当するため。